

本会議のあらまし

平成25年館林市議会第4回定例会は、12月6日から19日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、諮問2件、議案11件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決されました。その他、請願1件の審議が行われました。

人事案件

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
Ⅱ人権擁護委員の長倉敏夫さん（日向町）の任期が、

平成26年3月31日をもって満了となることから、後任に大拙輝一さん（細内町）を推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
Ⅱ人権擁護委員の小島たみ子さん（美園町）の任期が、平成26年3月31日をもって満了となるため、引き

条例の改正

続き推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

▽館林市基金条例の一部を改正する条例Ⅱ平成26年度より、市内での確実な消費とそれによる商業活性化を図るため、市が交付している補助金等の一部を、市内の店舗で使用できる期限付きの金券に切り替える「金券発行事業」の実施において、金券の換金に必要な経費の財源に充てることを目的とする基金を設置するため、本条例の一部を改正し

ようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市税条例の一部を改正する条例Ⅱ地方税法の一部を改正する法律が、平成25年3月30日に公布され、同法に關係する地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、平成25年6月12日に公布されたことに伴い、個人住民税において、年金所得に係る特別徴収制度の見直しと金融所得課税の一体化等の見直しをするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例Ⅱ地方税法の一部を改正する法律が、平成25年3月30日に公布され、關係する政省令が整備されたことに伴い、金融所得課税の一体化等の見直しをするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

その他の議案

▽館林市介護保険条例及び館林市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ地方税法の一部を改正する法律が、平成25年3月30日に公布されたことに伴い、納付期限を超えて納付した場合の延滞金の割合を現在の低金利の状況に合わせて、納税者の負担を軽減するため、当分の間引き下げるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市障がい者総合支援センター指定管理者の指定についてⅡ障がい者の自立した日常生活及び社会参加を支援し、本市の障がい福祉サービスの向上を図るため、館林市障がい者総合支援センター指定管理者候補者選定委員会の審査を踏まえ、前橋市にある社会福祉法人群馬県社会福祉事業団を、新設する館林市障がい者総合支援センターの管理運営を行う指定管理者に指定しようとするもので、全

補正予算

員一致で可決されました。
▽市道8495号線の路線認定についてⅡ民間の開発行為により大街道二丁目地内に新設された路線を認定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽平成25年度館林市一般会計補正予算（第3号）Ⅱ2億6474万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ304億6279万2000円とするもので、全員一致で可決されました。
▽平成25年度館林市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）Ⅱ11万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ89億4127万9000円とするもので、全員一致で可決されました。
▽平成25年度館林市下水道事業特別会計補正予算（第2号）Ⅱ174万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億593万1000円とするもの